

基本目標Ⅱ あらゆる分野へ男女がともに参画できる社会づくり

これまでの取り組みにより男女がともに活躍できる分野は広がりを見せていますが、まだ十分であるとは言えません。特に、政策・方針決定の場においては男性が多数を占めており、女性の視点や考え方が十分反映できていない状況があります。

また、地域社会や家庭生活においても、いまだに固定的な役割分担意識が残っています。市民の生活に密着したさまざまな課題の解決には、男女がともに積極的に参画し、それぞれの視点による意見を取り入れていくことが大切です。

活力あるまちづくりを進めるために、あらゆる分野へ男女がともに参画できる社会づくりを進めます。

1 政策・方針決定の場への男女共同参画の促進

活力あるまちづくりのために、男女がその性別にかかわらず社会の対等な構成員として、女性の政策・方針決定の場への参画や管理・指導的立場への登用の促進により、男女双方の視点による意見を反映させていく必要があります。

(1) 各種審議会・委員会等への女性の積極的登用

女性の視点、意見をより反映するため、各種審議会・委員会等へ女性を積極的に登用していく必要があります。

主な取り組み

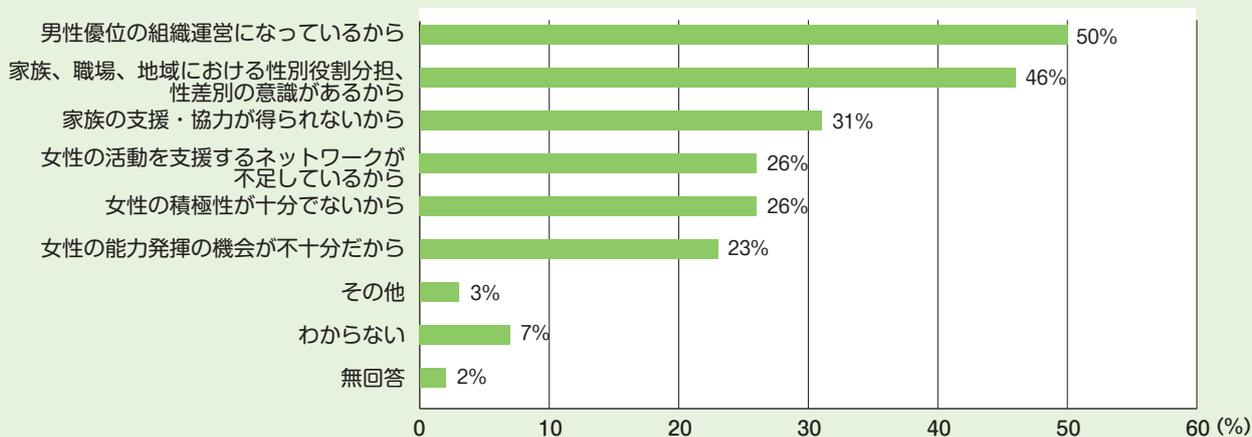
◎審議会等における女性委員の登用率向上（企画課）

目標

目標	平成22年	平成28年	平成33年
各種審議会における女性委員の割合	21%	25%	30%

問 行政、地域、職場等において、政策や方針決定の過程に女性があまり選出していない理由は？
(H23 市民意識調査結果)

「男性優位の組織運営になっているから」(50%) が最も高く、次いで「家族、職場、地域における性別役割分担、性差別の意識があるから」(46%)、「家族の支援・協力が得られないから」(31%) となっている。

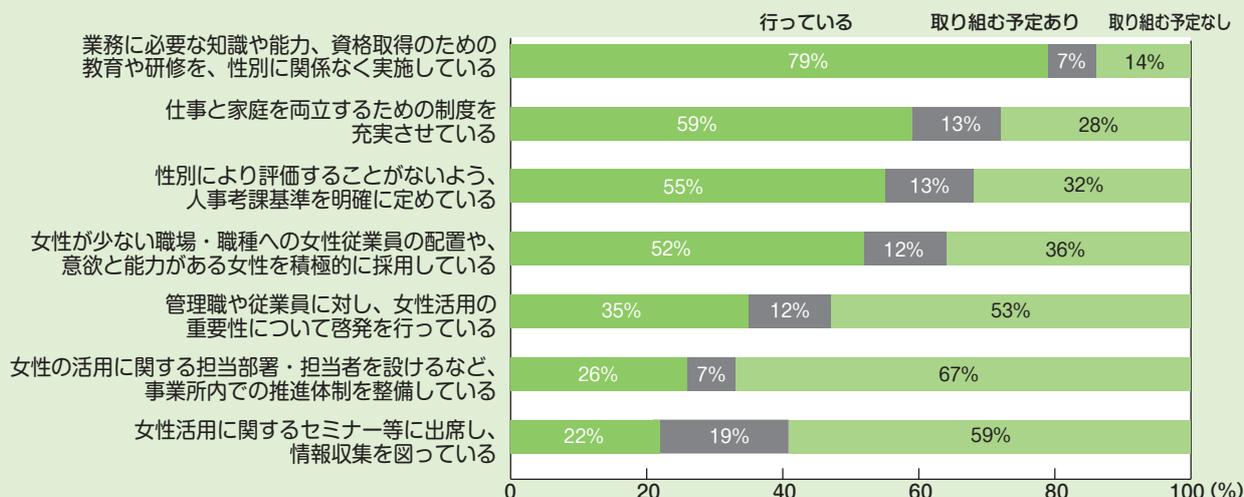


(2) 女性の人材育成と管理・指導的立場への登用促進

女性が本人の意欲により活躍できるよう、女性の人材育成と管理・指導的立場への登用を促進していく必要があります。

問 女性を活用するためにどのようなことに取り組んでいますか？ (H23 事業所意識調査結果)

「業務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を、性別に関係なく実施している」(79%) の割合が最も高く、次いで「仕事と家庭を両立するための制度を充実させている」(59%)、「性別により評価することがないよう、人事考課基準を明確に定めている」(55%) となっている。



主な取り組み

- ◎人事考課制度の導入による人材育成（総務課）
- ◎ワーキング・グループなどへの女性職員の積極的な参加促進（総務課）
- ◎市内事業者等への広報・啓発等（商工観光課）

目 標

目 標	平成22年	平成28年	平成33年
市における課長級以上の女性管理職の割合	6%	8%	10%



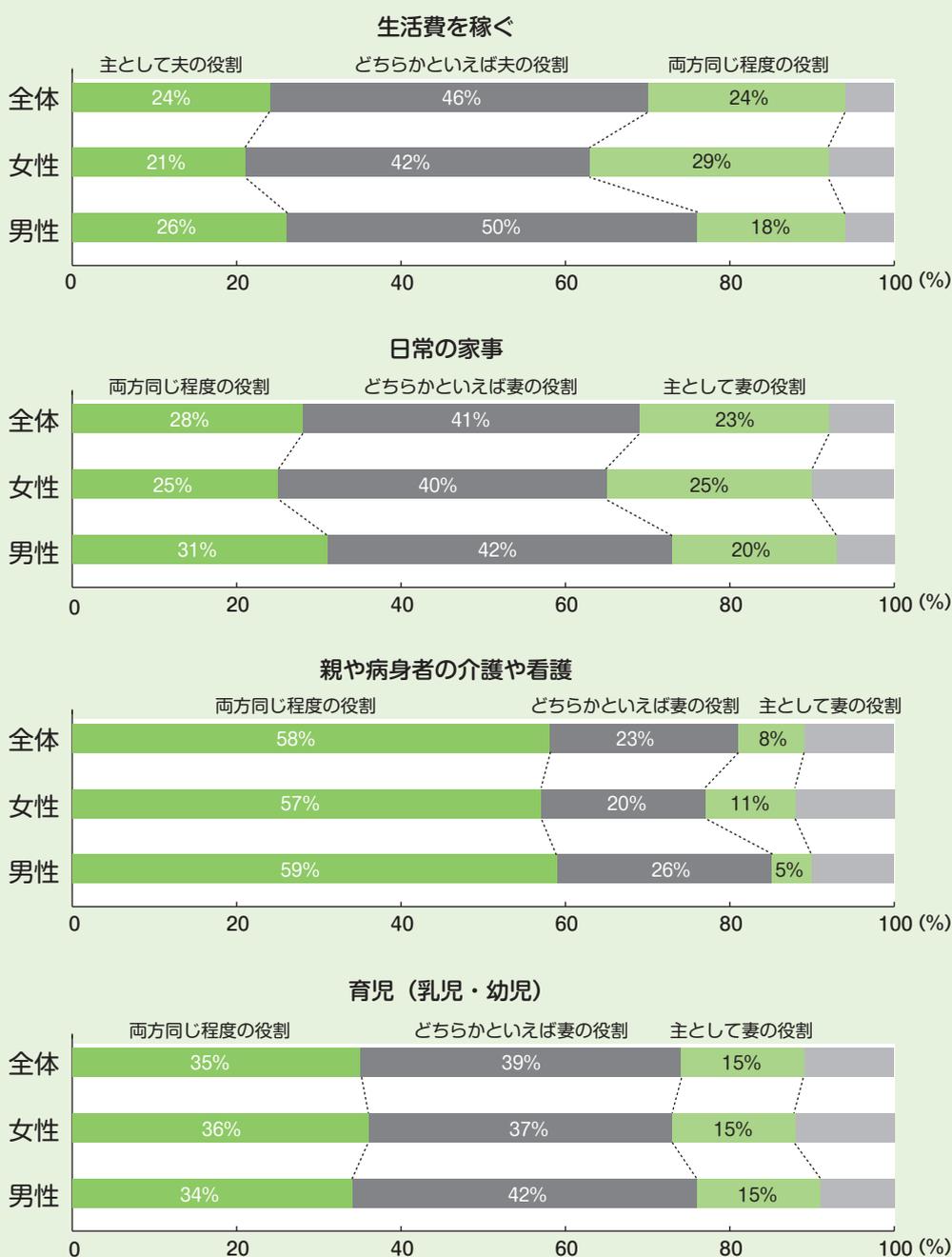
2 家庭・地域社会における男女共同参画の促進

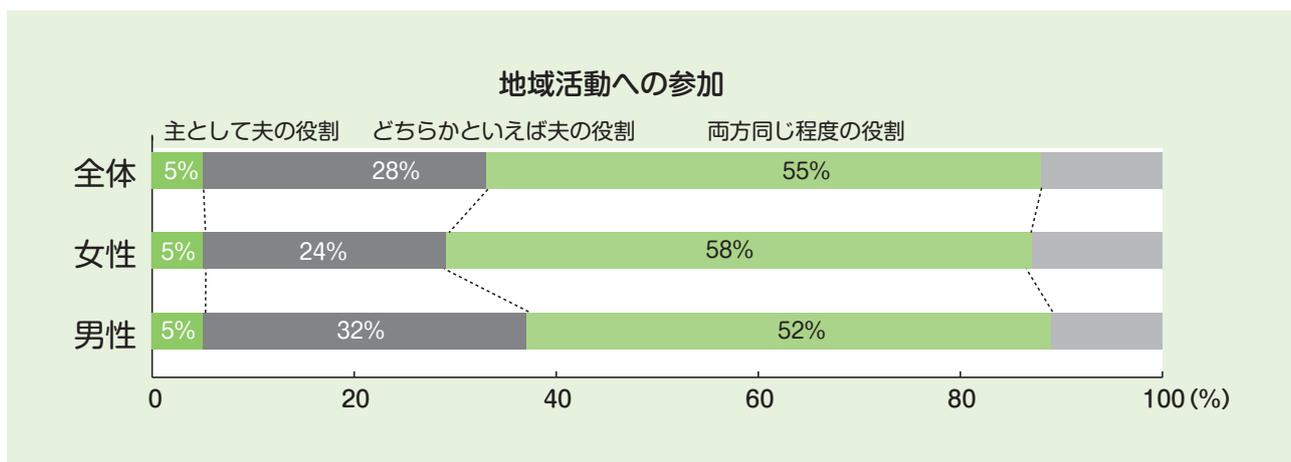
共働き世帯や核家族の増加など家族形態が多様化する中、家庭生活においては、家事や育児、介護といった家庭的責任を家族みんなで担っていくことが大切です。また、生活に密着したさまざまな課題の解決においても男女がともに取り組んでいくことが大切です。

(1) 家庭生活での男女共同参画の促進

家事や育児、介護は家族みんなで担うという意識づくりを推進する必要があります。

問 家庭での仕事の役割についてどのようにお考えですか？（H23 市民意識調査結果）





主な取り組み

- ◎男女共同参画啓発・研修事業（社会教育課、企画課（再掲））
 広報紙・ホームページ等による広報・啓発活動や研修会を通じて、男女共同参画に関する市民の意識を醸成する事業
- ◎男性のための料理・育児・介護教室等の実施（健康づくり課、保険課）

目標

目標	平成22年	平成28年	平成33年
「男性も女性もともに介護するべきである」と考える人の割合	69%	80%	100%



(2) まちづくりや防災活動等での男女共同参画の促進

まちづくりや防災・防犯活動、環境問題といった地域の課題解決においても男女共同参画の視点を取り入れていく必要があります。

主な取り組み

◎女性消防団員育成事業（消防総務課）

女性消防団員の育成を図る事業

◎婦人防火クラブ等結成事業（警防課）

地域防災の担い手となる自主防災組織の結成・充実を推進する事業

目 標

目 標	平成22年	平成28年	平成33年
「地域活動への参加」は、夫婦同じ程度の役割だと考える人の割合	55%	70%	100%
女性消防団員の登録者数	25人	40人	45人

